



〒364-0003 北本市古市場 1-36
TEL/FAX 048-591-5762
携帯 090-8848-8465
Email tatsumi3@gmail.com
URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>



人にやさしく、暮らしやすいまち

安心・安全なまちづくり
財政の健全化
行政改革の推進

1965年北本生まれ。

北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。
三國コカ・コーラボトリング(現コカ・コーラボトラーズジャパン)入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務。衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在3期目。

令和2年第4回定例会についてご報告します。今議会においては補正予算等のほか、下記の請願、決議についても審議されました。

公共施設適正配置計画における、地区公民館等移転計画に伴う各地域コミュニティ委員会の新たな活動拠点確保に関する請願

勤労福祉センターを含む公共施設適正配置計画について、北本市コミュニティ協議会より請願が提出され、全会一致で採択されました。

公共施設適正配置計画では、勤労福祉センターとコミュニティセンターを廃止し、(仮称)市民活動交流センター(廃校とする栄小学校)にそれらの機能を移転することになっています。

地域コミュニティ委員会は、これまで40数年に渡りそれぞれの地域の特徴を生かし、地域の自治、文化、体育、生涯学習等の活動を担ってきました。

しかしながら、コミュニティ活動の基盤である拠点施設が廃止されるということは、北本市コミュニティ協議会及び地域コミュニティ委員会を廃止することに等しいものです。

そのような状況において、次の2点が請願事項として提出されました。

1. 勤労福祉センター(東地域コミュニティ委員会活動拠点施設)及びコミュニティセンター(本町西高尾コミュニティ委員会活動拠点施設)の代替施設を検討すること。
2. 公共施設適正配置計画における(仮称)市民活動交流センターの全体構想及びその具体的内容を示すこと。特に対象地域が広範囲になる市民活動交流センター構想と住民の身近な活動の場としての公民館との整合性について、

考え方を示すこと。

新ゴミ処理施設に関する決議

北本市、鴻巣市、行田市の三市による新ごみ処理施設の整備については、令和元年12月に基本合意書が白紙解消されてから約1年が経過しています。その間、北本市では行政経営会議において、鴻巣市と広域処理を進める方針が決定されました。

現在のごみ処理施設は、稼働開始後35年以上が経過しています。安定したごみ処理サービス提供のためには、新ごみ処理施設の整備が喫緊の重要課題となっています。

そのような状況において、今後新ごみ処理施設の整備を進めるに当たり、慎重かつ丁寧な対応を求めため、次の4点について議決しました。

1. 三市による新ごみ処理施設整備が白紙解消となった原因について詳細に検証を行うこと。
2. 広域処理を進める場合には、桶川市及び吉見町に対しても参加を呼びかけること。また、新たな枠組みにおいて、建設候補地の選定や余熱利用について再度検討すること。
3. 広域処理だけでなく、単独による処理や脱炭素化を目指した焼却によらない処理、エネルギーの活用等、あらゆる可能性について財政負担、環境負荷、市民の分別の負担等の調査・比較検討を行い、その結果を公表すること。
4. 今後のごみ処理の在り方については、予め市民や市議会の意見を聴くとともに、十分な共通理解及び合意形成を図ること。

大島たつみの一般質問より（抜粋）

道路について

（問）道路の損傷状況をどのように把握しているのか。

（答）道路課職員が現場に出た際に、道路の現状把握に努めています。このほか、包括連携協定を結んだ北本郵便局、桶川北本水道企業団、東彩ガスや区長の皆様など、広い範囲に渡った情報収集に努めています。

（問）しかしながら、道路上の穴が原因で損害賠償の事案が発生している。なぜ防ぐことができなかったのか。

（答）北本市の認定道路の総延長は334キロメートルあり、この全ての道路状況を把握することは困難です。また、補修に予算を要し、早急に対応できないこともあります。

（問）道路損傷の情報を送れるスマホアプリがあるが、このような仕組みについて何か検討しているのか。

（答）既に導入している他市の効果も視野に入れ、検討していきたいと考えています。

市長からは「市民の皆様が安心・安全に道路を利用するために、道路損傷を早期に把握し、迅速に対応することは大変重要なことであると認識しておりますので、議員より御質問いただきましたシステム等につきまして調査研究し、道路補修事業につきましては、可能な限り予算措置を講じてまいりたいと考えております」と答弁いただきました。

パートナーシップ宣誓制度について

（問）これまでに宣誓した人はいるのか。

（答）11月から制度を開始しましたが、現在のところ宣誓をした方はおりません。

（問）他の自治体の状況は。

（答）（令和2年12月9日現在）鴻巣市は1組、

さいたま市は16組、川越市が11組という状況です。なお、坂戸市につきましては非公開です。

先進的な取り組みですが、まだ整備されていない課題等がありますので、速やかに対応する必要があります。

行政手続きの押印について

（問）市民や事業者が提出する申請書等のうち、押印が必要とされるものはどれくらいあるのか。

（答）申請事務のほとんどの手続きに押印をお願いしている状況です。押印を必要としている事務は967件（令和2年12月9日現在）あります。

（問）国としては押印廃止の方向で動いているようだが、北本市としては。

（答）市独自の判断で可能な事務につきましては、原則廃止する方針です。

（問）押印が不要となれば、オンライン申請が可能になると考えられるが。

（答）今後見直し作業を着実に実行し、簡素で効率的な行政の実現を図りたいと考えています。

単に押印を廃止するだけでなく、市民の皆様の利便性向上とともに、行政内部での効率化が図られるよう注視していきます。



一般質問の録画配信は、こちらからご覧いただけます。

【あとがき】

次回の令和3年第1回定例会は、2月22日（月）から3月25日（木）の予定です。

今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。

